

石井としひろの「館山市政かわら版」

敏 宏

館山市議会議員

選挙後の議員活動



1. はじめに

もう3カ月が経過しようとしています。4月23日に4期目の当選をすることができました。18議員のうち4位の票数でした。なお、公職選挙法により文書での御礼は禁止されており、報告のみとさせていただきますが、今後ともご指導・ご鞭撻をよろしくお願ひします。

初当選から10位→3位→6位→4位で結果的には安定しているようですが、毎回、組織票がないので冷や冷ややして、多くの方々から協力をいただかないと政治活動は成り立たないと改めて感じております。

2. 奇妙な公職選挙法と議会内政局

① 選挙結果の傾向。高齢化だが、女性は増える

12年前に私は39歳で初当選し、現在は51歳です。当時は女性が1名、平均年齢は56歳でした。現在は女性が4名に増え、60歳と平均年齢は上がっています。なお、館山市民の平均年齢も49歳から54歳に上がっています。また、千葉県の平均年齢は現在47歳です。

家族経営の自営業が減って、勤め人が増えているので、全体傾向として若い人では市議会議員の成り手は減っています。これは消防団の若手団員が減っているのと同じ理由です。少子化もありますが。

一方、女性が増えているのは、議員は自営業に近く、時間の自由度があるので、もともと女性にも向いていたということだと思います。そのなかで、女性の社会進出をいう意識の変化も起きています。女性が増えているのは全国的な傾向なので、次回の選挙でも、もっと増えるでしょう。

② 公職選挙法が変なので、選挙がキツイ

4月16日(日)が告示で選挙戦のスタートですが、この日以降は「個々の家を訪問するのは禁止」「チラシのポスティングも禁止」となってしまうので、選挙カーで連呼ばかりになってしまいます。街頭演説も行いましたが、そもそも人が歩いている場所がありません。つまり、選挙戦が始まると、やれることは少ないのです。

一方、選挙戦の前日の4月15日までは、「投票依頼」は禁止ですが、政策を訴えたり、人間関係を築く「後援会活動」は比較的自由にできます。ですから、選挙戦の始まる前までが勝負とも言えます。

なお、選挙手続きが煩雑過ぎて、多くの候補者は政治活動も選挙活動も支障が出ていると思います。公職選挙法は国政案件なので、市で改善できることは少ないのですが、デジタル化などやれる効率化は既に取り組んでいます。選挙ポスターを貼るための地図を改善したり、選

挙公報のデータ入稿をできるように申し出て、実現したこともあります。

③ 議会内駆け引きは選挙が終わる前から

新人候補者でも当選可能性が高いと見込まれる人には、「会派」の誘いが、選挙戦の始まる前からあります。会派というのは、市議会のなかでの「条例で認められた派閥」です。また、政党からの誘いもあります。逆に、当選可能性が低いと見られると、誘われません。

④ 選挙が終わると、すぐに議長選

議員は選挙が終わると、公費使用や収支報告書の提出など選挙手続きの事後処理、支援者への御礼・報告、借りていた選挙事務所からの撤収で凄まじく忙しいのですが、当選後すぐに(あるいは当選前から)議長選が始まります。

物事が決まるか否かは、内容だけでなく、議事進行のやり方次第で、大きく変わります。企画が通るかは、「内容」だけでなく、「通し方」も重要です。通し方の裁量権がある議長に成りたいと思う議員が多いのも当然です。

⑤ 議員にとって会派は重要

大人数の会派だと、議長だけでなく、副議長や各委員会の委員長など人事の希望が通りやすくなります。また、政策も一緒に勉強して、意見交換をするので、意見がまとまったものは通しやすくなります。

少数会派だと、言いたいことは自由に言いやすい傾向があります。ただ、数の力が弱いのは見ての通りです。

会派の選び方は、「自分の意見を通しやすいか」になります。数はあった方がいいのですが、自分の意見が言いつらくなるのもマズいことです。なお、館山市議会では、議員数が少ないからか、期数や年功序列は強くないので、1期目から意見が言いやすい雰囲気があります。ですから、雰囲気と政策が合う人達と組むべきです。

⑥ 会派をどうするかは難しく、1人会派に

それで、難しいのが、自分の意見と政党や支援者の意向が違う場合です。支援者の意見も大事です。反すると、支援者との関係がこじれます。ただし、自分の肌感覚と合わないところに入ると苦労します。

色々検討して、私は自分の「主張の自由度」「支援者の意向」などを考慮し、1人会派を選びました。ただ、1人会派も4名、2人会派も1つあります。なお、会派間の連携もありますので、議会運営に関しては、協調的に振る舞っていきたいと考えています。

3、市民目線を忘れない

①対話集会は続けます

これからも年に1回は「市政報告&意見交換会」を行っていきます。今年は2月に開催したので、来年もその頃の開催を検討しています。また、呼んでいただければ、どこにでも行ってお話したいと思います。

あと、ご相談いただいたことでも、なかなか話が進まないことや解決の方法が見えないことがあります。ご相談いただいた方に、途中経過の連絡を入れるべきではありませんが、もう少し目途がついてからにしようと考えていると、ついご連絡のタイミングを逸してしまうことがあります。「連絡がないが、あの件はどうなった?」と思うことがございましたら、申し訳ございませんが、ご連絡をお願いします。

②カフェと古本屋でのタウンミーティング



カフェ「MANDI 館山」さんのタウンミーティングに呼んでもらい、「風の図書室 風六堂」さんの店の入り口で、お話をさせてもらいました。

テーマの一つは『北条海岸の駐車場は有料化できるか?』でして、「有料化すべきなのに、県と市の縦割りで無責任になり、話が進まない」という内容を説明させてもらいました。これは6月議会で取り上げた質問の内容でもあります。

③市議のできること、できないこと

もう一つのテーマは、「市議のできること」の明確化です。市議と市長の差は、市長は「主に事業全般の提案と、市の運営の実務」で、市議は「基本的に行政のチェックと、行政の足りないところの提案」という感じです。企業に例えるなら、市長は社長、市議は外部取締役というところですか。

タウンミーティングで話したのは、「市」と「国」の違いです。市議会議員と国会議員の違いになります。県議会議員は千葉県という広い単位になりますが、市議会議員と役割に大差はありません。

④国政でやることを決めて、市政でうまく実施する

やることの多くは国が決めています。学校や公共施設の統廃合も国の方針です。そのために国はルールを作って、予算も用意しています。

市で行うことは、「どの施設をどういう形で残すか」という実務レベルになります。教育も国の「学習指導要領」で細かく内容が決まっています。市としては、それをやりやすい学校施設を整備したり、子どもたちと教員が生き生きと活動できるように調整することです。

⑤劇的な向上を期待するなら国政案件

大きく人口を増加させることと、大きく経済を好転させることは、市政レベルでは難しいと思います。

地方財政の仕組みは、全国どこでも標準的な行政サービス（学校や福祉など）が受けられるようになっています。税金の税率も国でほとんど決めていて、地方の裁量の余地はほんの少ししかありません。税金が増えても75%は没収になる仕組みで、逆に税金が減っても75%は補填される仕組みなので、良くも悪くも、あまり変わらないのが地方制度なのです。借金も自由にできず、国のルールに縛られます。初めて議員に当選した人は、「よくわからないが、がんじがらめになっている」と感じるでしょう。

95%の地方は衰退しています。5%の都市部が伸びているだけです。そして、人口を増やしている自治体は、都市部のベッドタウンで、働く場を都心に依存し、福祉を充実させて住宅地として、うまくやっています。この方法は館山市では使えません。

ただ、テレワークが進み、交通の便もよくなってきているので、ある程度の改善は可能でもあります。この要望は、市民から多くの声をいただいているので、国会議員と連携して、努力したいと考えています。

⑥深刻な高齢化と少子化

自分の選挙戦でも感じましたし、様々な団体の会合に参加しても感じますが、高齢化と少子化が深刻です。現在も厳しいですが、「労働力不足。人材不足」があらゆる場所で予想以上のスピードで進んでいます。

まずは、「高齢化と人口減少に耐えられる街」に切り替えることです。そうすると、逆に街の活性化への活路が見えてくると思います。

石井 敏宏 略歴
昭和47年2月 館山生まれ。
館山二中、安房高、立教大学
法学部卒業。平成23年4月に
館山市議会議員に初当選。



<発行者> 石井としひろ (自宅)

〒294-0038 館山市上真倉320-2

TEL&FAX: 0470-23-7738

携帯: 090-1557-5515

メール ishiitoshihiro1@gmail.com

ブログ <http://ameblo.jp/ishiitoshihiro/>